

第3号様式

令和5年度 第2回東部公民館運営審議会会議録

(令和5年7月 作成)

- 1 開催日時 令和5年6月8日(木) 午後3時27分～午後5時49分
- 2 開催場所 東部公民館2階 第2会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 大塚委員長、舟橋副委員長、加瀬委員、吉田委員、牧野委員、本間委員
  - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長、東部公民館職員2名
- 4 欠席者
  - (1) 委員 蠣崎委員、春日委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
  - 公開 (1) 令和5年度 公民館事業報告(4月1日～6月7日)について
  - (2) 令和5年度 公民館事業計画(6月8日～9月20日)について
  - 非公開 (3) 社会教育関係団体登録申請(継続・新規)について
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
  - 公開 (1) 令和5年度 公民館事業報告(4月1日～6月7日)について 承認
  - (2) 令和5年度 公民館事業計画(6月8日～9月20日)について 承認
  - 非公開 (3) 社会教育関係団体登録申請(継続・新規)について 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和5年9月21日(木) 午後3時から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和5年度 第2回 東部公民館運営審議会  
議事録

日	時	令和5年6月8日（木） 午後3時27分～5時49分
会	場	東部公民館 2階 会議室2

午後 3 時 27 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、ただいまより令和 5 年度第 2 回東部公民館運営審議会を開催します。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。まず、事前にお送りさせていただきました紫色の冊子で「令和 5 年度第 2 回東部公民館運営審議会」、また、本日机の上に配付させていただきました 1 つ目が「令和 4 年度家庭教育セミナーのまとめ」の冊子、次に、東部地区各館社会教育関係団体一覧、こちらは更新になります。次に、「社会教育関係団体登録申請書」、こちらは新規になりまして、東部公民館分、習志野台公民館分、薬円台公民館分の 3 セットございます。最後に、習志野台公民館の事業報告につきまして追加の資料をお配りさせていただきました。不足等ございますでしょうか。

よろしければ、大塚委員長からご挨拶をお願いいたします。

○大塚委員長

皆さん、こんにちは。コロナも収まったと言いながら報告では若干ずつまた増えてきたということなので、なかなか行政も国も大変だなと思いますけれども、それぞれが気をつけていかなければいけないのだらうと思います。

おかげさまでコロナが少し少なくなったという関係で、行政としての事業もどんどん進めていっておりますし、少団連の少年少女交歓大会も 10 月実施。津別町交流も今メンバーが打ち合わせをしている。それから、夏の親子キャンプは、キャンプはしないで、土日に 2 回連続で 2 つのグループで、夜、ご飯を食べて帰る程度だと思いますが、宿泊はしないで、皆さんで楽しくやろうというような進め方で今動いております。

それから、社会教育関係団体交歓会が、いつも 1 月開催でしたが、7 月 6 日に開催が決まりました。

いずれにしても、今後も活動がますます増えてくると思いますので、公民館として地域の市民の皆さんとのコミュニケーションなり相談なり、また、こちらから相談を持ちかけるなりということで、お互いが協力しながらやりたいと思います。特にこの東部公民館については、ほかの公民館に比べると僕は最先端を行っていると思います。古い方はご承知のとおり、やるだけのことはやっていますので、今後ともひとつよろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

ただいまから本審議会の成立の有無についてご報告させていただきます。

本日は、嶋崎委員、春日委員より欠席のご連絡をいただいております。現在、委員 8 名のうち 6 名の方にご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席がございまして、この会議は成立しております。

す。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。本日は運営審議会の傍聴希望はございませんでした。

それでは、議事の進行につきまして、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により委員長が議長となります。大塚委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

#### ○大塚委員長

それでは、第2回を開催したいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

本日の議事に入りたいと思います。

紫の表紙の第2回の会議次第ということで、次第(1)「令和5年度 公民館事業報告(4/1～6/7)」について、東部公民館長さんから順次説明をお願いしたいと思います。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴したいと思います。

それでは、東部公民館長、お願いいたします。

#### ○東部公民館長

東部公民館でございます。資料1ページからの報告になります。よろしく申し上げます。

はじめに、青少年事業からでございます。「ハッピーサタデー事業」につきましては、5月14日(日)に開催いたしました。この日はちょうど母の日でございました。「作ってあそぼう!」という内容で、特にこの回では新1年生が半分以上参加されて、兄弟姉妹とか友達同士の参加が目立っておりました。紙飛行機をつくって、「よーいどん」でみんなまで飛ばしたり、牛乳パックでバスケットをつくりました。母の日のプレゼントを入れてお母さんに渡せたらいいねと講師がお話しされ、バスケットにたくさんのシールを貼り、気持ちのこもったバスケットを子供たちは作り上げて家に持ち帰ったという工作遊びでございました。

続きまして、「子ども日本語教室」でございます。5月、6月にそれぞれ開催いたしました。6月3日は3名の参加でございました。前回の審議会で、委員の皆様からこの日本語教室についてご質問をいただきました件につきまして、市の国際交流課のほうで確認してまいりましたので、この場をお借りしてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、東部公民館の「子ども日本語教室」について、「どこの国の方が多くいらっしゃるか」というご質問をいただきました。毎年一番多いのは中国の方だそうです。市内の常住人口の中でも中国の方がやはり一番多く占め、そのほかにネパール、フィリピン、スリランカ、ロシア、ベトナム、モンゴル等の方がいらっしゃるということでお伺いしております。

2番目に、「今、ウクライナのほうから船橋に来ていらっしゃるのですか」というご質問ですが、令和5年6月1日現在、避難民の受け入れ人数としては5世帯8人ということ

で伺いました。個人情報に係ることなので、あまり細かいことについては公表していない状況ということでございましたが、ウクライナからいらしている子供たちについては、学校の日本語指導支援をほかの外国の子たちと同様に受けているということでございました。また、成人の方々については、船橋の国際交流協会のウクライナ避難民向けの日本語教室に通っているということでございました。

続きまして、「日本語教室には帰国子女の方はいらっしゃいますか」ということについては、現在はいらしていませんということで、年度によって過去にいたことはありましたということでございました。

最後に、「子ども日本語教室」は、市内においての開催は東部公民館だけということでございました。

以上でございます。

続きまして、成人対象の事業でございますが、「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」につきましては、4月1日から6月3日まで開催いたしました。6月3日の人数については、合計36名、男0、女36名という結果でございました。4月15日の中止については、講師の方が体調を崩されてお休みということでございます。事前に連絡をいただいていたので、全参加者に連絡を取って特にトラブルなく中止となったものでございます。

続きまして、「はじめてのスマホ体験」、今回は「スマホの基本とLINE体験」ということで、実際に利活用できるLINE体験についての講習会を開いたところでございます。

次のページでございます。「はじめての資産運用講座～NISA、iDeCo編～」でございます。この事業については新規事業でございます。今回、初めて「資産運用の基礎知識を学ぶ」ということで開催したものでございます。資産運用への関心が高かったことから、定員を超える応募がありました。NISAについては、来年度制度改正が行われるということで、講師から詳しい説明をしていただき、アンケート結果では「分かりやすかった」という回答をいただきました。

また、オンラインでの参加も可能な講座でしたので、19名のうち5名はオンラインでの参加ということで、公民館の課題でもある事業への参加しやすい環境づくりができたのではないかと考えております。

続きまして、「環境講座『地球温暖化問題と地域の対策』」でございます。これも今年度の新規事業として、日本の環境問題の現状と私たちにできる対策についてお話をさせていただいたところでございます。後半はグループに分かれて、皆さんが行っている対策や、これからチャレンジしたいことをテーマに話し合った後、発表しました。特に参加者からは、ほかの人と話すことで自分の対策は間違っていなかったことや、もっとできることがたくさんあることに気づいて、話すことは大事なことなんだという感想が寄せられた事業でございました。参加人数については、男14、女11、合計25名でございます。

続きまして、高齢者事業についてです。

「福寿大学」については、5月18日は文学をテーマに「明治・大正時代の文豪たちの人間関係」と題して、夏目漱石、正岡子規、森鷗外の3人の人間関係について、それぞれ文豪たちの支えと思いやり、時にはライバルとして心を磨いていた当時の人と人との心の交流や、相手の精神を重んじていた時代の中で、互いに切磋琢磨して身を削りながらも、言葉を洗練し文学作品を生み出したエピソードなどの講演をいただいたところでございます。

続いて、「介護予防教室」です。6月6日は、男2名、女27名、計29名の参加をいただきました。

その下の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」についても、5月26日に開催したものでございます。

続きまして、次のページでございます。「東老連支援事業」と、その下の「東老協支援事業」について、2つまとめてお話しさせていただきます。これまでコロナ禍により活動が制限されていた中で、4年ぶりにグラウンドゴルフ大会や囲碁将棋大会、輪投げ大会を実施したものでございます。

東老協のグラウンドゴルフ大会は、あいにく天候不良のため残念ながら中止とさせていただいたところです。このグラウンドゴルフ大会は、薬田台公園のグラウンドで開催しましたが、当日は、天候に恵まれ、久しぶりの大会の中で皆さん日頃の練習の成果を思う存分発揮し、楽しんでいただきました。

次に、その他の事業で、子育て関係の事業についてでございます。「子育てサロン『アイアイ』」、「子育てサロン『ランラン』」、その次の「子育てサロン『おしゃべり広場』」、次のページにわたりますが、「子育て支援事業『親子交流講座』」、「親子で楽しむおはなし会」につきましては、ご覧のとおり、前原地区社会福祉協議会や児童ホーム、保健所と連携を図りながら、リラックス・ヨーガやリトミックなどを指導いただいたところでございます。

次に、「スプリングコンサート」でございます。これは乳幼児親子や小学生を対象に開催したものでございまして、前原児童ホームと共催でハーブのコンサートを開催いたしました。生のハーブの音色に参加者の方は聞き入っていました。乳幼児の方も多く参加しており、飽きない工夫をしていただきながらの演奏で、最後まで楽しんでいただいた様子でございました。出演者と写真撮影やハーブに触れる時間も設けていただいたことで、参加者は大変楽しむことができたという感想も寄せられたところでございます。

続きまして、「社会教育関係団体研修会」でございます。今年度は、ちょうど2年に一度の社会教育関係団体更新の年度でございましたので、その手続の仕方、申請書の作成方法等を説明させていただき、併せて東部公民館の大規模改修工事についてもお知らせしたところでございます。

続きまして、「サークル活動見学・体験月間」、これは新規事業でございます。サーク

ルの会員が減少となっていることが現状の課題の中で、地域の皆さんにサークル活動の見学・体験会ということで、6月の1か月間の中で見学をしていただくという事業でございます。東部公民館の27のサークルが、見学会を開催いたします。本日まだ6月8日でございますので途中経過なのですが、これまで17名の方がサークルの見学に来られました。最終的に加入につながったかについては、サークルへのアンケート調査の結果をもって、お知らせできるものと思っております。

続きまして、「福祉まつり」でございます。前原地区社会福祉協議会と連携して、地域福祉活動への住民の理解と親交を図るために開催したものでございます。例年10月に開催しているものですが、改修工事の予定のため5月に繰り上げて開催したものでございます。当日は天候にも恵まれ、福祉団体、介護事業所に参加をしていただく中で、車椅子体験や災害対応コーナー、環境コーナー、模擬店等を開催し、大勢の方にお見えいただき、参加人数のほうは延べ2,568人ということで大いに盛り上がったお祭りになったものでございます。

「卓球開放」につきましては、4月16日、5月14日に開催いたしました。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

引き続きまして、三田公民館さん、お願いできますでしょうか。

○三田公民館長

三田公民館が4月1日から6月7日までに実施した事業についてご報告いたします。

まず、青少年の「ハッピーサタデー事業」でございますが、4月は講師にフラワーアドバイザーの高橋かおり先生をお招きいたしまして、カーネーションで犬のプードルを作りました。カーネーションを4つに束ね、目鼻をつけて犬の顔を作り、その周りをスプレー菊などで飾りました。花材は皆同じでしたが、個性あふれるかわいい作品ができました。当日は子供たちのサポートとして青少年相談員にお手伝いいただきました。

5月の「遊びながら楽しく学ぼう！」は、日本ボーイスカウト船橋第9団が講師となり、子供たちはチェーンノット、本結びなど、いろいろなロープの結び方を学んだ後、ロープ結びを活用したゲームを楽しみました。5月27日の人数が入っておりませんので、ここでお伝えしたいと思います。男1名、女15名、計16名となります。

続きまして、成人対象ですけれども、「社会教育関係団体説明会」を行いました。新年度で新しい役員になられている団体も多いため、施設予約システムや社会教育関係団体登録申請書の記入方法を中心に説明いたしました。35団体中32団体、35名が参加いたしました。

次の「三田セミナー 前期 健康とくらし」は、生涯学習コーディネーターとの協働事業になります。地域の住民の交流を図りながら、毎日の暮らしを豊かに健康に過ごしてい

ただきたいと企画した事業です。4回のうち2回を記載の日時で行い、1回目は講師にふるさと案内マイスターの今井利明氏を迎え、三田公民館から旧騎兵第1旅団、軍事施設跡、周辺の石碑などの説明を受けながら約4キロのコースを散策いたしました。2回目は、健康管理士の金子道子氏を講師に、田喜野井公園の木々の下でストレッチ体操やウォーキングを行いました。

次のページに参りまして、高齢者に向けての事業でございます。「三田寿大学」は、5月11日に第1回目ということで入学式を行い、その後、映画を鑑賞いただきました。参加者は昨年度の第1回と比べ18名増え、71名でございました。

続いての「スマホ活用講座『シニア向け入門編』」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、三田公民館区老人クラブ連絡協議会との共催事業「三田老協グラウンドゴルフ大会」は、記載のとおり実施いたしました。

次のページに参りまして、その他の事業になります。「土曜卓球開放」は記載のとおり毎月第1土曜日に実施しております。6月3日の参加人数が入っていないのでお伝えいたします。男3名、女15名、計18名でございました。

続いて、5月25日に実施いたしました「地域の健康課題と対策」は、今年度の目玉事業となります。東邦大学健康科学部看護学科の学生に、60代から70代の会員でつくられている三田公民館を拠点とするサークル「健康体操クラブ三田」の活動に参加していただき、交流を図っていただきました。

学生からのインタビューでは、サークルに参加することになったきっかけや、健康のために日頃から取り組んでいることなど質問がございました。サークル会員からも、将来はどのような職業を希望しているかといった質問が交わされました。後日、学生からインタビュー等の内容を基に地域住民の健康の課題と対策についてまとめた冊子をいただき、住民の皆さんにご覧いただけるよう公民館内に配架いたしました。地域の住民と地域の大学生が、地域に向けて健康について共に考えていく良いきっかけとなる事業となりました。

三田公民館の事業報告は以上となります。

○大塚委員長

6ページが一番下の6月1日の参加人数は分かりますか。

○三田公民館長

「三田セミナー 前期 健康とくらし」、6月1日（木）の参加人数ですが、男性が3名、女性が10名、計13名となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、三田公民館さんが終わりましたので、次に習志野台公民館さん、お願いいたします。



## ○習志野台公民館長

習志野台公民館の事業報告をいたします。9ページからでございます。

まず、青少年事業でございますが、「ハッピーサタデー事業」は、4月20日に第1回実行委員会を習志野台地区青少年関係団体のご出席をいただいて行いました。5月13日、習志野台地区スポーツ推進委員会の方を講師として軽スポーツにチャレンジを行いました。今年度は予約の関係で第1・2集会室での開催になりましたが、多くの方に参加いただきました。種目としては輪投げ、ダーツ、ラダーゲッターの3種目を実施して、小学生、下のお子さんと、親子で楽しむ姿が見られました。

次に成人事業でございますが、「家庭教育セミナー」の第1回目は、「赤ちゃんごきげんベビーマッサージ」を習志野台児童ホームとの共催で記載のとおり開催いたしました。

次に、「社会教育関係団体説明会」を45団体、55名の出席により行いました。令和5年度は更新年でもあることから、社会教育関係団体登録申請書の記載説明、公民館の使い方、社会教育関係団体の望ましい在り方、今年度の文化祭についてなどの説明をいたしました。

次の「地域再発見講座」でございますが、前回、事業計画の際にお話ししたように、当日は雨でございました。散策を中止といたしまして、座学での散策路のお話などを講師から説明いただきまして、講座といたしました。

次のページに参りまして、「デジタルデバインド対策事業」といたしまして、スマホの基本操作とLINE体験を実施しました。

次の「『習志野』地名誕生150年記念事業」でございます。事業計画で定員を先着100名としておりましたが、定員を大幅に超える172名の参加者がありました。評価などにつきましては記載のとおりでございます。地域について興味を持っていただく機会を提供することができたと考えております。172名でも定員上問題がありませんでしたので、参加者全員で開催することができました。

次の「鉄道ジオラマを作ってNゲージを走らせよう」でございます。こちらは新規事業として今年度開催いたしました。全申込者15名で4名がキャンセルとなってしまったので、11名の参加となっております。参加年代は小学生、中学生、高校生、大学生、また20代から50代と幅広く、ふだん公民館を利用しない人ばかりの申込みでございました。また、5月28日(日)の走行会には大勢の方がお見えになりまして、自分のNゲージをセットして走らせる方や、自分でつくったジオラマで走らせる小学生や高校生がいたり、あらゆる年代が楽しめる講座とすることができました。

次のページに行きまして、高齢者事業でございます。「習志野台寿大学」は、開講式と習志野台寿コンサートとして、ピアニストの方などをお呼びして開催いたしました。今年度は講師と一緒にみんなで歌うコンサートとして、参加者も楽しく過ごすことができたと考えております。

次の「ハッピーサロン」、6月5日の人数の記入をお願いいたします。総数7名、男0、女7でございます。

「ふなばしシルバリーハビリ体操」に関しましては、記載のとおりでございます。

次の「習老協支援事業」につきましては、近隣公園にてグラウンドゴルフ大会を開催いたしました。

最後、その他事業でございますが、このページ、追加として資料を1枚お配りしております。後ほど説明いたしますが、そちらをご覧になっていただいても構いません。人数の記入ですが、「おもちゃの病院」の6月3日の参加人数は、総数14名、男6、女8でございます。その他記載のとおり、「将棋開放」、「卓球開放」と開催いたしました。

申し訳ございません。一番下に本来「子育てサロン」が入っているところでございますが、前回、計画で漏れておりましたので、報告のほうに記載させていただいております。先ほど1枚机に置かせていただいた用紙で確認いただきたいのですが、4月、5月、北習志野近隣公園にて習志野台地区社会福祉協議会と共催にて開催しております。申し訳ございませんでした。

習志野台公民館の事業報告は以上でございます。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。

次に、飯山満公民館さん、お願いいたします。

#### ○飯山満公民館長

飯山満公民館の報告をさせていただきます。

青少年事業、「ハッピーサタデー事業」ですが、5月13日、二宮・飯山満地区スポーツ推進委員会の方に講師をお願いし、ラダーゲッターを行いました。最初に練習した後、試合形式で行い、練習の段階で子供たちはすぐに慣れて楽しみ始めており、その後、保護者も交えて試合を行った際はさらに盛り上がり、参加者は皆楽しく過ごせました。

次に成人事業でございます。「ママだって癒されたい！」です。今年度の目玉事業になっております。初めに参加人数のご記入をお願いします。26日は、男0、女12、6月2日は、男0、女9でした。

3回講座で、ヘッドスパ、アイシングクッキー作り、ハーバル扇子作りをしました。小学生以下のお子さんを持つ30代、40代のお母様が参加され、当日お子様の具合が悪く欠席する方もおりましたが、4名の方が託児を利用されました。当館は児童ホームが離れているせいもあり子供連れの利用者が少ないため、応募があるか心配しており、通常は子供向けの講座しか小学校に配布しないチラシを、今回は大人向けですが小学生の保護者も対象なので置かせていただいたり、東部保健センターなどにもチラシを置かせていただいた結果、定員15名に達しました。

アンケートでは、「どの講座も興味はあるが、なかなか自分から参加できないものばかり

りだったので、とても楽しかった」、「託児付きだったのでとてもリフレッシュできた」、「またイベントを開いてください」など、皆さんとても喜んでいただきました。3回同じメンバーで集まることで皆さん仲良くなり、子育てのお話をしたり連絡先の交換をしたりしていました。子育てに追われる母親にリフレッシュする機会を提供するとともに、交流や情報交換の場とする。また、新しい利用者層の開拓につなげるという目的を達成できたと思っております。

次に、二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催の「剪定講習会」です。こちらは計画に漏れておりました。申し訳ありません。参加人数ですが、男9人、女10人、合計19人です。平成17年から毎年恒例の講座ですが、広報に掲載せず町会の回覧だけで募集したにもかかわらず、定員を超えた応募があり、市民の関心の高さがうかがえます。

次のページに行きまして、高齢者対象の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。6月5日の参加人数のご記入をお願いいたします。男2人、女12人、合計14人でした。

次の「飯山満寿大学」の第1回目は、開講式と船橋市観光協会によるふなばし検定を行いました。ペーパーでテストをするのではなく、スクリーンを見ながら講師が問題を読み上げ、口々に皆さんお答えになり、その後講師が解説する形なので、とても難しい問題でしたが、皆さん住んでいても知らない船橋市について学習できたと喜んでおりました。

次に、「シルバー男性料理教室」です。こちらも毎年恒例の講座ですが、人気があり定員に達し、男性同士で家庭料理を学びながら交流を図っていました。

次の「ゆびとま子育てサロン」です。こちらも毎年恒例の講座ですが、二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催で記載のとおり行いました。

次のページに移りまして、「社会教育関係団体研修会」です。45団体中30団体、37名の出席でした。社会教育関係団体の望ましい在り方等の研修と、今年度は2年に1回の登録申請の年なので、登録申請書の書き方を説明しました。また、使用に当たっての公民館からのお願い等も説明できました。

最後に、「飯山満公民館でグランドピアノを弾いてみよう」です。今年度は飯山満公民館単独事業として再開したものです。申込当日にほとんど予約が埋まってしまうほど好評で驚いております。参加人数の訂正と追記をお願いします。5月17日は2名になっていますが、こちらは1名、24日は5名になっておりますが、これを4名に訂正をお願いします。5月30日は2人、31日は5人、6月6日は2人、7日は2人でした。5月を累計しますと30名の参加になると思います。

飯山満公民館からは以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、最後に薬田台公民館さん、お願いいたします。

○薬田台公民館長

薬園台公民館の令和5年4月1日から6月7日までの事業の報告をいたします。

まず、青少年事業になります。「ハッピーサタデー推進事業」の走り方教室は、応募が113名ありました。当日、天候で公園から公民館講堂へと会場を変更しましたが、オンライン申請としたため、会場変更の連絡・確認もスムーズに行えました。子供たちは多彩な練習方法で指導され、真剣かつ楽しみながら取り組んでいました。多くの保護者が見守る中、有意義な時間が過ごせました。

次に、「学社連携事業 クラブ活動支援事業」になります。今年度1回目の練習となり、児童16名が参加いたしました。

続きまして、「朝のさわやかストレッチ」になります。運動習慣づくりのきっかけになるよう企画しました。また、仕事をされている方にも参加していただけるよう日曜日に実施いたしました。参加年代は50代から80代でした。分かりやすく楽しい指導に全員が集中し、音楽に合わせて体を動かしました。「さわやかなスタートとなった」、「内容が濃く、筋肉がついた気がした」、「体を動かすよう心がけているが、一人では続かないのでなるべくイベントに参加したい」、「定期的にやってほしい」などの声がありました。

続きまして、「やくえんだい福寿大学」になります。開講式と1回目の講座を開催し、99名の参加となりました。1回目は消費者講座で、よくあるトラブルの例や契約の知識について分かりやすい説明がありました。困ったときには消費者センターに相談していいとの説明が繰り返しあり、消費者センターへ相談するというハードルが下がったように感じました。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。すみません、数字の訂正をお願いいたします。5月30日(火)、参加人数が男4、女28になります。合計は変わらず32になります。5月16日の高齢者講座「福寿大学」で、1年間の薬園台公民館で実施するシルバーリハビリ体操のスケジュールを配布しました。今後も機会を見て参加を呼びかけていこうと思っております。

その他事業です。「カンガルーぽっけ」になります。ママのストレッチタイムや絵本タイム、親子遊びをして過ごしました。2回目はベビーマッサージ等を行い、ボランティアと保護者の方が和やかに楽しく過ごしました。

続きまして、「社会教育関係団体研修会」ですが、社会教育関係団体の望ましい在り方、公民館の使用に当たっての注意、登録の説明などに加え、今年度はサークル支援として新たにサークル活動見学、体験月間を11月に行うことから、説明を行いました。109人、90団体の参加がありました。

続きまして、「地域緑化支援事業」になります。6月4日に約20名のボランティアの方が植付けを行いました。予定していた6月3日は雨でしたが、6月4日は天気もよく、熱中症に気をつけながら薬園台の駅前から線路わきの花壇を植え付けました。花壇のイメージをデザインし、花の配置を考えながらすてきな花壇をつくりました。

薬円台公民館からは以上になります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

ただいま5館の皆様からご報告をいただきました。委員の皆様、ご質問、またご意見がございましたら、どうぞ挙手をしていただいでご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○加瀬委員

飯山満公民館さん、「グランドピアノを弾いてみよう」という、これはよくテレビでやっている駅ピアノと同じような考え方でよろしいですか。

○飯山満公民館長

違います。

○加瀬委員

事前に申し込むのですか。

○飯山満公民館長

はい。申し込むのですが、1日とか2日で1か月分が全部埋まってしまうんです。みんなそれぞれ違う人ですが。

○加瀬委員

これはお一人何時間ぐらいですか。

○飯山満公民館長

一枠1時間です。火曜と水曜に午後3時から5時の枠で、1日2組、1組5名までという形で2組ずつやっています。

○加瀬委員

一日できるわけではないのですね。

○飯山満公民館長

講堂が空いているときしかできないので、ちょうど空いているときに。

すごい人気です。

○加瀬委員

これは調律もされているのですか。

○飯山満公民館長

もちろん。調律は年間2回予算がついております。

グランドピアノを弾く機会がないみたいで、とても喜ばれております。

○本間委員

飯山満公用車の成人のところ「ママだって癒されたい」というところは、小学生以下の子供を連れた親子ですか。

○飯山満公民館長

小学生以下の子供を持つ親です。

○本間委員

小学生以下の子供を持つ親だけど、幼児は連れてくるんですか。

○飯山満公民館長

保育ヘルパーをお願いしている託児付き講座なので、希望された方4名が未就園児を連れてこられました。

○本間委員

一緒にやるわけですか。

○飯山満公民館長

お母さんのために、お母さんを癒したいのでお子さんはお預かりしています。

○本間委員

そうですね。だから保育はやってくれるんですね。

○飯山満公民館長

はい、初めて託児付きでやっています。

4名保育ヘルパーを雇いまして、小さい1歳、2歳のお子さんを講堂で遊ばせておいていただいて、その間、お母さんがヘッドスパとかクッキーづくりを。

○大塚委員長

それでリフレッシュという意味につながるわけですね。

○飯山満公民館長

そうなんです。

○本間委員

息抜きするのね。

○飯山満公民館長

そうなんです。すごく喜んでいました。

○大塚委員長

これは公民館にとって大変いいアイデアだし、楽しい時間を持てたというお母さんたちも満足感を持っているのではないか。ここに行きたかったんです。

ありがとうございました。

○本間委員

よく3回シリーズというのがありますが、あれは必ず3回出なければいけないんですか。

○飯山満公民館長

はい。そういうふううたっているところが多分多いですよ。

○本間委員

どこかのところで、私は1、2はいいから、3回目だけ出たいなというところがあった

んですが、それは駄目なんですね。

○飯山満公民館長

そうですね。そこは3回シリーズで。

○本間委員

そこがちょっと気になっていました。

前回参加できなかったのも、ごめんなさい。さっきの子ども日本語教室の件で、英語圏が多いのかなと思ったら中国が多いという話で、東南アジアとかネパールとかもそうで、なるほどねと。県でもウクライナの難民を受けている以上、やっていってあげなきゃいけないかなと思いました。私ちょっとモンゴルと関係があったんですが、モンゴルって日本語に近いから覚えやすいようです。モンゴル人ってすぐ日本語を覚えちゃうんですね。反対に私は年だから覚えられなかったという感じでした。

あとは、新しい目玉があったり、いろいろあってよかったかなと思いました。ピアノも好評だからどんどんやっていってあげたいなという気持ちもあるので、やってあげていただきたいなと思っています。

あとは、東部公民館地域にしては参加の人数が高齢者が多いというけれども、どれぐらいの人数がいるのか、その中で参加人数が多いから、すごいなとびっくりしたところがあります。

やはり親子でやると来ますか。

○東部公民館長

そうですね。今日も午前中に親子での1歳から3歳児の子育て支援事業「ランラン」講座がありましたけれども、今日はお父さんの参加もあって、12組いらっしやいました。皆さん、親子でお出かけして、公民館の広い講堂の中で、楽しいひと時を過ごせられたのかなと思います。

○本間委員

私も午前中にベビーマッサージを教えたばかりですけども、やっぱりお母さんたちは子育てに不安になっているから、保健師さんとか、いろいろとやっているのは本当に一番いいのかなと。相談機関はここへ行きなさいよと私も勧めたりはしていますけれども。

○東部公民館長

みんなのいるところに集まるというのは、心がほっとするんじゃないでしょうか。

○本間委員

それでコミュニケーションができるから、それが一番よと言っているんですけども、ベビーマッサージは結構人が来るので私はやりやすい。頑張ってやっていただきたいなと思います。

○大塚委員長

ほかの方は。どうぞ。

○牧野委員

各公民館さん、それぞれ子供をお母さんが連れて、お父さんが連れてという講座がございますけれども、平日ばかりですよ。土日に行くということは考えませんか。保育園に預けているお母さんたちは土日でないと来れませんよね。実は娘も自分の子供を英語の塾に行かせたかったけれども、それが水曜日であると。水曜日にわざわざお仕事を休んでは連れて行けないし、諦めたと言っておりましたので、土日にここを入れていただくのはどんなものでしょうか。やっぱり預けっぱなしでいろんなことができないというお母さんもいます。おうちにいる方はここに来ました。ちょっと考えていただけたらいかがでしょうか。そうすると、こういうことを公民館でやっているんだと、全く来たことのないお母さんたちにも知っていただけるかなと思います。

○東部公民館長

ご意見ありがとうございます。新しい利用者につながることになるものと思います。

○牧野委員

保育園のほうにチラシを置いていただければ、土日でもやっているのねということになります。

○薬円台公民館長

薬円台公民館では児童ホームが隣にあり、月曜日は児童ホームがお休みのため、月曜日にこういう場を設けているという経緯がございます。

○飯山満公民館長

子供向けの講座が社会福祉協議会と共催しているものが多いのですが、協議会は金曜日までで土日がお休みなので、多分そういうところがあると思います。

○牧野委員

社協の事務所が休みですものね。

○大塚委員長

それぞれの行政のほうの機構の問題が一つあるのだらうと思います。だからといって、時代が変わるごとにそういう部分が出てきた場合には、検討するという必要であらうと思います。後でお話ししますが、そういうことも一つあるのかなど。無理強いはなくて、住民の皆さんのそういう要望が強ければ、市民の皆さんの気持ちを、何かの方法でそういう場所をつくるということ。それがもしかしたら公民館ではなくて、そういうところになるかもしれないけれども、そういう部分が出れば、そこに来られる方も増えるだらうと思います。

結局、難しいのはそこなんですよ。それぞれがそれぞれの役割でやって、何とか皆さんをと思うんだけど、やっぱり場所だとか時間だとか、それをここの職員さんみたいに、どれだけの人数をそこへ充当するかという見えないところの難しさというものもある。



るので、一概にこれをやれというわけにもいかないところは、話し合いでいくということを考えればいいと思うんですね。すぐにできなくても、もうちょっとして何とかしようという雰囲気になれば。

大事なことですから、その辺はちょっとメモっておいていただければありがたいです。

○本間委員

時代に即して変わっていかねばね、公民館も。

○大塚委員長

先生も言われるように、時代に即してと言いますがけれども、その時代にすぐ即せるものと即せないものがあるので、なかなか難しいですね。分かりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、皆さんの意見が終了しましたので、議題（１）の「事業報告（４月１日～６月７日）について」の採決を採らせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、各公民館一括してご承認の採決を採ることといたします。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第（２）の「公民館事業計画（６月８日～９月２０日）について」、東部公民館さんより順次説明をお願いします。委員の皆さん、先ほどと同じように、意見は全公民館からの説明を受けてから頂戴したいと思います。

では、東部公民館長さん、お願いします。

○東部公民館長

東部公民館でございます。資料のほうは１ページです。よろしく願いいたします。

青少年関係からでございます。「ハッピーサタデー事業」、６月から８月にかけて４の事業を掲載してございます。６月１７日の軽スポーツフェアにつきましては、前原地区のスポーツ推進委員会の皆さんのご指導をいただきながら開催するものでございます。定員１５０名ということで、この６月１日号の広報に掲載をいたしまして、６月２日から申し込みを始めたところ、既に１５０名を超える申込みをいただいているところでございます。お箸でお豆運び、空き缶積み、ダーツ、雪合戦等の遊びを用意して、子供たちに軽スポーツを楽しんでもらうということで予定しているものでございます。

続きまして、「東部地区の５館合同事業『東部公民館の壁にお絵かき大作戦！』」ということで、東部公民館が１０月に大規模改修工事に入ることから、このタイミングでしかできない事業ということで、この内装の白い壁に絵を描いてもらおうではないかということで企画したものでございます。４階の講堂のエレベーターを降りた正面のところに大きな白い壁があります。ここの部屋で言えばこういった白い壁ですが、こういった白い

壁に、「これからも守りたい海の風景」をテーマにして子供たちに自由に絵を描いてもらおうということで企画をいたしました。

当日は、講師の指導の下で絵を描いてもらおうということで、講師の欄は未定となっているのですが、この講師については、イラストレーターでもありますU-suke（ゆうすけ）さんという方をお願いする予定です。船橋育ちで大穴北小学校、大穴中学校の出身ということで、平成28年から船橋市の文化活動普及事業アーティストバンクにも登録されている方です。学校とか図書館とか美術館などでイラストやキャラクターの制作、ワークショップの講師としても活躍をされて、船橋市にゆかりのある方ですので、講師をお願いすることになりました。8月24日なのでこれから広報のほうでもご案内するところですが、1回限りのイベントとして、子供たちに伸び伸びと大きなキャンパスに絵を描いてもらいたいということで企画しているところでございます。

続きまして、「子ども日本語教室」についてでございます。6月、7月と開催を予定しているところでございます。

続きまして、成人の関係でございますが、「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」については、1ページから2ページにかけて、6月から9月までの開催を予定しているものでございます。

続きまして、「はじめてのオンライン体験『Zoom 入門編』」、その次の「はじめてのスマホ体験『スマホの基本とキャッシュレス』」ということで、2本続けてになりますけれども、デジタルデバйд対策の中で開催するものでございます。

続きまして、「ベトナムってどんな国？」、これについては新規事業でございます。多文化の共生社会の実現に向けた、一助とする事業でございます。2つの事業を計画しております。

1つ目は「ベトナムの文化を知ろう」ということで、6月15日と22日の2回講座で開催するものでございまして、もう1つは、7月1日と8日にフォー・クオンとネム・ランというお料理を通して文化に親しむということで、この事業については6月1日号の広報に掲載したところ、ベトナムの文化のほうについては現在14人のお申し込みをいただいております。お料理のほうはもう19名の定員いっぱい、キャンセル待ちの受付に入ったところでございます。船橋市の在住人口の中で、先ほど中国が一番ということでしたが、ベトナムというのは2位なんです。中国が7,600人、ベトナムが3,700人船橋市に住んでいらっしゃるということで、今回ベトナムをテーマにした講座を開催するものでございます。

続きまして、「家庭教育セミナー『モンテッソーリたんぼぼ子供の会家庭教育セミナー』」でございます。令和4年度に初めてこのモンテッソーリたんぼぼ子供の会の家庭教育セミナーを開催し、2年目の開催でございます。3回講座の1回目として、7月6日に「人間はすべて教育によって形成される動物！」をテーマに講師からお話をいただく

予定でございます。「ほうっておくと人間になれないヨ！」ということで、ほかの生き物は本能によって、ほうっておいてもツバメはツバメになる、トンボはトンボになるけれども、人間はほうっておくと人間になれないよというようなお話していきたいということで、現在、講師の方と打ち合わせをしているところでございます。

続きまして、「家庭教育セミナー『二宮小学校家庭教育セミナー』」です。去年度に引き続きまして今年度も性教育をテーマにした講演をお願いする予定でございます。これも去年に引き続きですが、家庭教育セミナーは親と5年生の子供たちと一緒に受講するという形を継続してやっていきたいということで、テーマはこれから講師と打ち合わせする予定でございます。

続きまして、「健康に良い住まいとは」ということで、これも新規事業でございます。7月29日に東邦大学の先生にご指導をいただき、健康に良い住まいづくりについての学習会を開催する予定でございます。

高齢者につきましては、「福寿大学」、6月と7月ということで2回掲載しておりますが、7月をもって最終回ということで、歯科医師の講話と、最後は音楽のコンサートということで最終回を迎える予定でございます。

続きまして、「介護予防教室」、次のページにわたりまして、7月4日までの開催ということで予定してございます。

その次の「シニアの応援セミナー」につきましても、7月、8月は2回講座として、7月はモルックを楽しむということ、8月は2回行いまして、大人のリトミック、8月8日はコーヒーの美味しい淹れ方と歯科衛生士のお話ということで、地域の商店街の方々のご協力をいただき、また、前原地区の生涯学習コーディネーターの皆さんのご協力もいただきながら運営するものでございます。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」については、6月、7月、8月と開催する予定でございます。

その他に入りますと、「子育てサロン『アイアイ』」と、続けて「子育てサロン『ランラン』」、「子育て支援事業『親子交流講座』」、「親子で楽しむおはなし会」ということで、親子で楽しむ講座をご覧のとおり開催するものでございます。先ほどちょっとお話ししました、子育てサロン「ランラン」、本日6月8日に開催したところでございます。今日はリトミックを親子で楽しんでいただきました。グランドピアノで講師の方がスターウォーズの音楽を弾いて、子供たちが広い講堂の中で音楽に合わせて体を動かしながら、またはお母さんが抱っこしながらピアノのリズムに合わせて動き回ったり、広い講堂の中で親子で楽しむ機会ができたかなと考えております。お母さんたちが「アイアイ」とか「ランラン」とか「交流講座」とか「おはなし会」を通して、参加者同士の交流や息抜きにもつながっているのかなと思います。

続きまして、「手話であそぼう！」でございます。これは目玉事業としてお話しさせて

いただきます。共生社会の実現に向けた目玉事業と位置付けている事業でございます。6月18日から7月、8月と3回講座で開催するものでございまして、1回目は「聞こえないってどういうこと?」、聴覚障害者協会の方々のご指導をいただきながらお話をいただきます。7月9日はスポーツで、「ボッチャにチャレンジ!」ということで、船橋障がい者スポーツ協会のご指導をいただきます。最後には手話表現者の那須先生のご指導で国際手話ミニ講座のお話をさせていただきます。これについては6月1日号の広報に載せたところ、6月18日の講座については50名定員いっぱいになりました。7月9日は26名、3回目の8月は64名と、まだ締め切っていませんので、皆さんからたくさんの応募をいただいている現状でございます。

続きまして、「ファミリーコンサート」でございます。新規事業でございまして、8月20日に開催するものでございますが、内容についてはこれから詰めていく予定でございます。

続きまして、「東部地区茶華道協会『いけばな展』」でございます。東部地区の茶華道協会の皆さんと連携していけばな展を開催するものでございます。例年10月に開催するものでございますが、改修工事により日程を繰り上げて、夏の暑い時期ではございますが、7月の22日、23日、講堂で開催するものでございます。

続いて、「文化祭」でございます。文化祭についても例年11月に開催しているものですが、サークルの皆様からは、日頃のサークル活動の練習の成果を発表する機会をとのお声がありましたので、9月2日、3日の暑い時期ではございますが、開催する予定でございまして、現在、実行委員会にて準備を進めているところでございます。

続きまして、「サークル活動見学・体験月間」についてでございます。これは報告でもさせていただきましたが、6月28日までの水曜日の期間の中でサークルの見学・体験会を開催するものでございます。また次回の審議会の中で結果をお知らせしたいと思っております。

最後に、「卓球開放」については、6月から9月、開催する予定でございます。

以上でございます。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、三田公民館さん、お願いいたします。

#### ○三田公民館長

三田公民館の令和5年6月8日から9月20日までの事業計画についてご説明いたします。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー事業」、6月17日につきましては、三田習地区スポーツ推進委員を講師に招き、「軽スポーツで楽しく遊ぼう!室内雪合戦」を実施します。室内雪合戦は、丸めた軍手を雪の玉に見立てて投げ合い、陣地を取り

合うゲームです。そのほか7月15日、7月22日、9月16日にもハッピーサタデー事業を記載のとおり予定しております。詳しい内容につきましては調整中でございます。

次の「夏休み職業研究講座」は、夏休みに合わせて毎年実施している事業になります。今年度は東邦大学健康科学部看護学科に講師を依頼し、看護師とはどんな職業なのかを学んでいきます。講話だけでなく子供たちに何か体験してもらえそうな講座にしようと考えております。

次は、成人に対しての事業でございます。「三田セミナー 前期 健康と暮らし」の3回目と4回目は、ヨガを実施いたします。講師は三田公民館のサークルでもヨガを教えておられる健康ヨガインストラクターの笹岡久子様です。

次の「高齢者介護教室」は、三田習地区社会福祉協議会との共催事業です。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護について学んでまいります。

次のページに参りまして、「古文書の読み方」、「スマホ活用講座『LINE 入門編』」、「スマホ活用講座『応用編』」は、記載の日時にて実施してまいります。

次の「<はじめてのフラ>フラ教室～楽しく体力・筋力アップ～」は、新規事業となります。講師には三田公民館のサークルで教えておられるフラダンスインストラクターの岩城佳代子氏をお招きし、記載の日時で3回にわたり実施いたします。三田公民館で実施される講座では70代から80代の受講生がほとんどなのですが、今回のフラ教室には40代から60代の方からも申し込みが来ております。

続きまして、高齢者を対象とした事業です。「三田寿大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、三田公民館区老人クラブ連絡協議会との共催で実施いたします室内ペタンク大会、ガンバルーン大会、ダーツ大会、ワナゲ大会は、記載の日時にて実施してまいります。

次に、その他の事業でございますが、「防災講座」は生涯学習コーディネーターとの協働事業となります。船橋SLネットワークを講師に2回にわたり実施いたしますが、子供から高齢者まで、また、ご家族でもお一人でも参加していただけるような講座にしてまいります。

「おひさまクラブ」は、6月14日にベビーマッサージを、7月19日に親子ピクス、9月20日に栄養士のお話を実施いたします。小さなお子さんを持つ親同士が、情報交換をしながら交流を深めていただきたいと実施している事業になります。

「土曜卓球開放」は、記載のスケジュールで実施してまいります。

三田公民館からは以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございます。

それでは、習志野台公民館さん、お願いします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館事業計画のご説明をいたします。

まず、青少年事業でございますが、「ハッピーサタデー事業」を、6月はボーイスカウト船橋第14団さんによる「忍者になろう!」、こちらは手裏剣づくり、また暗号解読ほかの予定でございます。7月は習志野台地区青少年の環境を良くする市民の会によるマリンバとビブラフォンのコンサート、8月は習志野台児童ホームとの共催による子供映画観賞会、9月は千葉工業大学スカイツリータウンキャンパスというのがソラマチにございまして、こちらの見学を予定しております。保護者と小学生ということで20名を予定しております。

なお、6月の「忍者になろう!」でございますが、当初定員を24名でオンライン申請で募集いたしました。70名近い応募があったので、ボーイスカウト船橋第14団さんと調整させていただき、定員を32名に増やして開催いたします。ですので、記載の定員「24名」を「32名」にさせていただければと思います。

次に、「デジタルデバインド対策事業」といたしまして、親子プログラミングを開催いたします。こちらはソフトバンクさんによる講座となっております。iPadを用いて親子でプログラムを学ぶ講座でございます。

続きまして、「夏休み子どもポスター教室」、「夏休み読書感想文講座」、ページ変わります「夏休みエコ教室」、こちらは夏休みの宿題の応援講座として企画しております。夏休み読書感想文講座に関しましては東図書館と共催で開催いたします。また、11ページの最初の「夏休み子どもポスター教室」は、先ほど東部館長から説明がございました東部の合同事業の講師の方と同じU-suke(ゆうすけ)さんをお願いしております。

続きまして、「夏休みこども将棋教室」でございます。ここ数年人気の事業となっております。参加する子供たちの将棋の理解度が様々で、昨年度は経験者が多かったということで、今年度は初心者向けと経験者向けと2つに分けて開催をいたします。

次に、成人事業でございます。「家庭教育セミナー」は、5月から開催しておりますが、習志野台児童ホームとの共催として行います。第2回目は親子フィットネスを開催して、子育て中の親子を支援いたします。

次の「デジタルデバインド対策事業」、こちらは「触って体験!スマホの基本とLINE体験」、また、「買う前にわかる!スマートフォン体験教室」ということで記載のとおり開催いたします。6月14日に関しましてはすでに募集しております。今のところ18名の応募があります。あと2名です。

次に、13ページ、「サークル応援講座」でございます。今年度は習志野台公民館登録のパソコンサークルさんを講師に開催いたします。記載の時間でございますが、こちらは講師と調整した結果、12時30分から14時30分の2時間として開催することになりましたので、こちら7月4日の時間のところを12時30分から14時30分ということで修正をお願いいたします。

次に、高齢者事業でございます。「習志野台寿大学」を、6月は交通安全・防犯講話として開催いたします。7月は医師による講演を行う予定です。こちらの内容に関しましては東部保健センターと調整中でございます。

次に、「ハッピーサロン」に関しましては記載の日程で開催いたします。

その次の「デジタルデバイド対策事業」でございますが、こちらはスマホを使わずにSNSのトラブルやフィッシングメールなどのお話を中心に、メールが届いたけど、どうすればいいかとか、使い方が大丈夫ですかということを講座として開催するものでございます。こちらに関しましては、もう定員となっております。

ページ変わりました、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「習老協支援事業」に関しましては、記載のとおり開催予定でございます。

その次、その他事業でございますが、「おもちゃの病院」を開催いたします。こちらは基本第1土曜日に開催予定です。

次のページ、15ページに参りまして、「将棋開放」、「卓球開放」、習志野台地区社会福祉協議会との共催である「子育てサロン」を、記載のとおり行ってまいります。

習志野台公民館は以上でございます。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、飯山満公民館さん、お願いいたします。

#### ○飯山満公民館長

飯山満公民館の該当期間の事業計画をご説明します。

初めに、飯山満公民館は、9月の1か月間、消防設備改修工事のため休館となります。9月は飯山満公民館を会場としない事業のみを行うこととなりますので、ご承知おきください。

では、初めに、青少年対象の「ハッピーサタデー事業」です。6月はボーイスカウト船橋第9団によるモルックです。7月はスポーツと健康を推進する会によるユニバーサルスポーツです。8月は毎年恒例の卓球教室ですが、昨年度までは当館登録の社会教育関係団体に講師をお願いしていましたが、学社連携として飯山満中学校の卓球部の生徒に地域の小学生に卓球を教えてもらいます。9月は児童ホームで缶バッジ作製を行います。

次に、「夏休み宿題応援企画 理科実験教室」です。こちら昨年引き続き千葉県立船橋東高等学校の理科部の顧問の先生と生徒さんに講師をお願いし、小学校高学年の自由研究のヒントになるよう実験を行い、考え方を学んでもらおうと思っております。

次に、「Pepperが先生～防災教育『大雨編』」です。こちらは新規事業になります。小学校5年生の理科に気象単元があるので、飯山満小にご協力いただき授業の中で行います。「大雨が続くとどんなことが起こる?」、「対策は?」など、ディスカッションした後、発表を行います。

次に、成人対象事業の「初めまして公民館～フルーツカービングの世界～」、こちらも新規事業です。公民館に足を踏み入れたことがない市民を呼び込むことを狙いにして、このネーミングにしました。専用のナイフでメロンやスイカを繰り抜いたりして形をつくります。こちらも大人の事業ですが、近隣の小学校に保護者向けにチラシを置かせてもらいました。今回広報にも写真を大きく載せていただいたので、抽選になるほどお申し込みがあると思っております。今、オンライン申請で募集しています。

次のページに移りまして、「はさま学びの泉～何倍も楽しくなる世界遺産の旅～」、こちらも新規事業になります。世界遺産を学ぶことで遺跡の成り立ちや多民族の考え方を知り、国内外の歴史や文化への理解を深めることを狙いとしています。敬愛大学生涯学習講師をお呼びして、世界遺産の基礎知識、代表的な世界遺産を学習し、3回目は当館の学芸員の資格をお持ちのコーディネーターさんを講師に、東京で唯一の世界遺産である国立西洋美術館を中心に上野公園周辺の建物見学を行います。

次に、「Zoom でボイトレ～カラオケ 90 点越えも夢じゃない～」、こちらも新規事業になります。当館では初めての Zoom による講座になります。音楽教室エアの音楽講師によるボイトレーニングを行います。接続が全員とできるか少し不安ですが、今後につながるよう当館職員も研修したいと思っております。

次に、「はさま建物探訪」です。学芸員でありコーディネーターでもある平山さんを講師に、東京駅と皇居に挟まれた丸の内界隈の建物について学びながら散策します。

次に、高齢者対象の「飯山満寿大学」です。6月は大河ドラマで話題の徳川家康について、「誤解だらけの徳川家康」というテーマで歴史学者の渡邊先生にお話しいただきます。7月は足裏セラピストによる足裏リフレ「足裏のツボから身体の不調を知ろう！」です。

次のページに移りまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、7月、8月と記載のとおり行います。

次に、「総合型介護予防事業 ズーっと元気！健康教室」は、オウカス船橋による5回講座を記載のとおり行います。

次に、二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催の「シルバー男性料理教室」ですが、6月、7月を記載のとおり行います。

次の「デジタルデバイド対策講座 かんたん入門編」ですが、訂正をお願いします。今年度のかんたん入門編は1回の予定なので、備考欄は1/1になります。そのほかにLINE体験編とかQRコード決済は予定をしておりますが、かんたん入門編は今回の1回きりになります。

次のページに行きまして、その他の「ゆびとま子育てサロン」は、6、7、8月を記載のとおり行います。

最後に、「飯山満公民館でグランドピアノを弾いてみよう」です。今年度は7月まで記載の日がちで開催しようと思っております。



以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

最後に、薬田台公民館さん、お願いいたします。

○薬田台公民館長

薬田台公民館の該当期間の事業計画について、ご説明をさせていただきます。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー推進事業」といたしまして、年間を通して11回を予定しており、当該期間には4回実施いたします。6月17日は船橋市障がい者スポーツ協会の方に講師をお願いして、ユニバーサルスポーツの体験をします。こちらは、今、公民館窓口、電話にて募集中でございます。本館社会教育関係団体による和太鼓教室や勾玉づくり、夏のおたのしみ会を予定しております。

続きまして、「夏休み理科教室」を薬園台高校と連携し実施いたします。目玉事業として挙げており、様式5、事業計画シートの番号2に当たります。夏休み期間に小学生3年生から6年生までの児童を対象とした理科教室となります。内容はゴムボールづくりで、ラテックスゴムと酸を反応させてつくります。酸は食酢やレモン汁などを使用します。科学の先生や科学部の生徒のほか、校内でボランティアの生徒を募り実施する予定です。理科の楽しさを共有し、交流による気づきや発見ができればと思っております。

続きまして、「学社連携事業 クラブ活動支援事業」になります。こちらは本館の社会教育関係団体である船橋芝六太鼓が、薬田台小学校太鼓クラブの指導を行い、本年2回目の講座を実施いたします。

次に、成人事業でございます。「やくえんだい楽学講座」は、企画委員とともに企画・運営いたします。今年度の講座の内容は、「音楽に合わせて楽しく体操!」、縄文時代の生活から現代の生活を考える視点で「縄文時代の船橋」、企業のSDGsの取組として歯ブラシやお皿などの「竹製グッズから考える環境にやさしい生活スタイル」、「歌で贈る世界の音楽」を企画いたしました。4回目の講座となるコンサートは、抽選で落ちた方、地域の方も参加できるよう、公開講座として講堂での開催といたします。6月2日より受付を開始しまして、現在定員を超える申し込みをいただき、抽選となります。

次に、「薬田台ふれあいコンサート」になります。9月9日に琵琶の弾き語りコンサートとして、ギターや歌もまじえ、昨年より定員を増やして実施いたします。

続きまして、「スマートフォン講習会」です。スマホの基本とLINE体験になります。

続きまして、生涯学習コーディネーターとの共催で、千葉工業大学未来ロボット技術研究センター室長を講師に迎え、「講演会『ロボットの話をしよう。』」を行います。ロボット研究の現状と進化の過程をテーマにした講演会を実施いたします。

続きまして、「『森のしくみ』～循環型生ごみリサイクル～」の講座になります。アースドクターふなばしによる深刻な温暖化の現状と今後の予想、気温上昇を止めるために

個人でできる10の行動の話と、市川友の会による微生物パワーで生ごみ変身、腐葉土を利用した循環型生ごみ堆肥づくりの方法をデモンストレーションで行います。

続きまして、「やくえんだい福寿大学」になります。ハーブコンサート、熱中症対策、気候変動と災害の話など、季節に合わせて気をつけていただきたいことなどを学びます。気候変動と災害の講師が未定となっておりますが、講師は日本気象予報士千葉支部の方をお願いする予定です。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。月1回の実施に戻りました。健康づくり課との共催で実施いたします。

その他事業になります。「やくえんだい軽スポーツフェア」は、6月11日(日)に薬円台小学校の校庭と体育館で実施いたします。薬円台地区町会自治会連絡協議会、薬円台地区スポーツ推進委員、薬円台児童ホームとの共催で準備・運営をいたします。グラウンドゴルフやだるま落とし等を行います。昨年は感染対策を行いながら実施しましたが、大変多くの方に楽しんでいただきました。この時期、お天気が心配ですが、楽しいフェアにしたいと準備を進めております。

続きまして、「カンガルーぼっけ」になります。リトミック講師を迎え、親子遊び等を交えながら保育ボランティアとともに実施してまいります。

最後に、「地域緑化支援事業」になります。6月4日に植え付けをしました。その後、花壇の管理等を行ってまいります。

薬円台公民館からは以上になります。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。

5館全ての説明をお聞かせいただきました。ありがとうございます。

それでは、6月8日から9月20日について、皆さんのほうでご質問、またご意見がありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

#### ○吉田委員

東部公民館さんの3ページ目、「家庭教育セミナー」の件ですけれども、これは対象の年齢というのはどれぐらいを予定しているのですか。

#### ○東部公民館長

モンテッソーリは、幼稚園のお母さんたちを対象としておりますので、その年齢層のお母さんたちを対象にした講座になります。入学前のお子さんのお母さんを対象にしております。

#### ○吉田委員

分かりました。

#### ○本間委員

東部公民館で、1ページ目の東部地区5館合同事業です。工事をする前に、すてきな

と思いましたが、これは前もって募集をするんですか。イラストを描いたものを募集していくつか。何人ぐらい入れるんですか。

○東部公民館長

30人を予定しているのですが、これから講師と綿密な打ち合わせをした中で組み立てていくものですから、できれば、子供たちが真っ白な壁面にいきなり描きなさいと言ってもなかなか難しいものでしょうから、ある程度講師などが下地をつくった中で、子供たち一人ひとりが思い思いのテーマに沿った絵を描いてもらうということで予定しております。

○本間委員

一人で描くというのと、お友達と一緒に描くこともできるということですか。

○東部公民館長

その辺も含めて講師とも相談をしながら進めていきたいと思っています。

○本間委員

これは描いた後はどうするんですか。

○東部公民館館長

改修工事でなくなってしまうのですが、写真に残したいと思ってます。

○本間委員

記念に写真を撮ったり何かしないと、せっかく子供たちが描いても、「えっ、もう終わり」ということに。

○東部公民館長

作品の今後については、事前に説明させていただく予定です。

○本間委員

昔、ららぽーとのほうで絵を描かせていましたよね。あのように残ればいいんだけど、よく建築現場で残しているようなのがありますね。

○東部公民館長

改築になるからこそできる事業という中で企画したのですが、本間委員のそういったご指摘、作品として完成したものというのはもちろんあると思います。

○大塚委員長

絵を描いて残しておくとか。でもなかなか残すというのは……。

簡単に言うと、写真におさめてやる感じがあれば、いつでも見に来れるというのは確かにあるかもしれません。話題になるというのはいいことですから。

○本間委員

子供たちも船橋の海の意識が出てくるのではないかという気持ちは分かります。なので、ぜひ残して。塗られちゃったらかわいそうかなと思いました。

あと、ちょっと珍しいのは、シニアの応援セミナーの中にモルックというのが、さっき

もネットで見ましたが、これは何なのか。

もう一つ、ここで公民館って本当にいいなと思ったのは、地域の学校などの系列とちゃんと連携を取って一緒にやっている。例えば千葉工業大学、それから、東邦大学の看護学科の人とか、そういう人たちも入れ込んでやっていかないと公民館もやっていけなくなるのかなという気持ちはあるけれども、それをすごく取り入れていただいているなど感じました。

さっきの千葉工業大学のスカイツリーとか、モルックというのがよく分からないので、何なのでしょう。

それと、ちょっと面白かったのは、やっぱり高齢者なので、ダーツもですが、輪投げというのが、体力的に我々もこの年齢でやれるので、そこが面白いなと思いました。私もやりたいと思うけれども、フルで仕事しているから行けなくて残念ですが、こういうモルックとかスカイツリー何とかというのがあるというのを初めて知ったから、ぜひ裏側の世界を見てみたいなという感じはありました。どんな遊びなんですか。

○東部公民館長

モルックというのは、フィンランドのスポーツです。

○飯山満公民館長

モルックとは木の棒を投げて的のピンを倒して、特定の点数ぴったりにした人が勝ちというスポーツです。

○本間委員

10本ぐらい並べておいて、やると。

ボールは普通のボールでやるんですか。

○吉田委員

木のボールじゃないですかね。ボーリングとはまた違う。

○本間委員

それも新しい軽スポーツ、ニュースポーツと言うんですか。

○吉田委員

もともとあったんですよね。我々は分からないけれども、フィンランドのほうで子供たちが遊んでいる。

○牧野委員

それこそオリンピックの競技ですものね。

○本間委員

距離もちゃんとある。そんなに長くない。

○大塚委員長

でも、今のお話を聞いていると、説明していただいて大変ありがたいなと思うのですが、目で見て一瞬にして分かるじゃないですか。そういう意味で、初めてのものを何らか

の形で見るということは、説明がすごく飲み込みやすくなるなという気もするので、今すぐどうのこうのとは言いませんけれども、一つの検討材料にさせていただければありがたいなという気はします。例えば、ここでパソコンとか何かで映るとか、何かの方法があると一瞬にして分かります。

○牧野委員

パワーポイントで。

○飯山満公民館長

ネットがつながれば、ここで調べてもいいかもしれないですね。

○大塚委員長

例えばの話ですが、皆さん、半分分かっていて半分は分からない。やった人でなければ分からない部分がありますから、そういうことも今後の検討材料にさせていただければいいのかなと思います。

ありがとうございました。

○牧野委員

デジタルデバイドの講座がいろいろございますけれども、前からソフトバンクでいいのかなという話がずっと出ているんですよ。この間、今回の教育団体のほうで楽楽クラブというのがありますけれども、これに私参加しております、そちらのほうの講師の女性の方がこういう講座に参加して、「ソフトバンクだったから、私今までスマホ持っていなかったけど、やっぱりソフトバンクにしたの」とおっしゃったんですよ。やっぱり図らずもそういう形に動いてしまうということを頭に入れていただかないと、3年ごとにソフトバンクとドコモと替えるか何かしないと、ずっとソフトバンクでやるのは、ちょっと問題ではないかと思いました。よろしくお願ひします。

○飯山満公民館長

社会教育課が提携しているんですよ。だから、提携している中で社教が取りまとめて各館どんな講座をやるかで申し込んでいるので、この状態です。ほかのドコモとかa uとかはやってくれなかった。結局、無料じゃないですか。お金を払っていないので。多分そうですね。

○大塚委員長

その辺が難しいのは、立案者は行政です。我々はその行政が立てた内容について、公民館が地域の住民なり参加される方々、それから行政のほうの船橋でつくっている学校や何かがあるし、団体もいるわけですよ。そういう方の協力を得ているんな事業を行っていくということになると、主管館については職員が6名いるけれども、ほかの4館は、館長と副主査なり何なりのせいぜい2人で、あとは会計年度採用の方ばかりなわけですよ。その裏を僕らは見ておかなければいけない。

ということで、要求することはいっぱいあることはあるのですが、それでも今の職員の

方々は、私2回しか見ていないのですが、私の視点としてはあります。やっぱり一生懸命やられている。でもそういう部分がある。だからといって100%のものをつくることはなかなか難しい。一つ一つやっていかなければならないというふうに思っているんです。我々は一つだけの会社ばかりやっていて問題じゃないのかと、そこまでは言うんだけど、じゃあその代わりになるものをどうすればいいんですかという話まで行っていないじゃないですか。それについては、もしかしたら行政としては、「いいんだよ、それで」と言っているかもしれない。そのところがまだなかなか解決ができない部分ではあるかと思えます。

我々はどちらかというと、行政のことも知っているし市民感覚もあるわけです。そうすると、その両方を見ながら、うまく公民館が市民の皆さんの協力者になって、活動を活発にするために私たちは何をやればいいのか、どここの努力をすればいいのだろうか。この会議に来ていろんなことを言うのはいいですよ。言うのはいいけれども、実際それを見て言っているかどうかという部分も一つあるんですよ。だから、今年は皆さん見てくださいよと言っているのが、主管館以外はせいぜい4人ぐらいがいるかどうかの世界の中で、1年間あれだけ行事をやっているわけです。これは人数的には大変厳しいなという気はしているんです。

そうするとこうなってしまうから、あまり言いませんけれども、ここの東部の5館の館長さんのうち3名の方が女性ですから、今は男性より女性の方が頑張っていますよ。山本さん、押野さん、松下さん、本当に大変だと思いますよ。それこそ男なんか任せてられないという気概でやらなければならないから大変だと思っていますよ。

そんなことで、いろいろあるけれども、今日は計画のほうの話が終わらせていただきまして、6月8日から9月20日について採決を採らせていただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、各公民館一括して承認の採決を採らせていただきます。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

全員挙手いただきました。ありがとうございました。各公民館からの公民館事業6月8日から9月20日についてのご承認をいただきました。

続きまして、次第(3)「社会教育関係団体登録申請(継続・新規)について」。

今回の審議会については、新規登録団体が3団体ございます。また、継続の登録については、本日団体一覧が配付されております。そちらについて各公民館分を含めて東部公民館長よりご報告と説明をお願いいたします。

○東部公民館長

資料につきましては、A4判の横で「東部地区公民館社会教育関係団体の増減について」という資料を見ていただきたいと思います。

社会教育関係団体の登録期間は、令和5年6月30日で2年間の登録期間が満了する年となっております。先ほど来ご報告させていただきました社会教育関係団体説明会において、更新の手続を各公民館で進めているところをございまして、令和5年7月1日からの2年間の登録ということで事務を進めているところをございます。

その中で、この一覧表につきましては、東部から三田、習志野台、飯山満、薬円台ということで、前回2年前は令和3年度の更新の年をございました。前回の登録団体数、その次に令和5年度は、今回の登録団体数を数字として出していただきました。その増減数ということでマイナスの数字が出ているということをございます。

前回からの団体増加数につきましては、審議会でご承認いただきました団体の増加数を2団体、3団体、2団体ということで掲げさせていただきました。それから、解散等の理由により減少する団体数ということで、要は増減数の内訳として掲げさせていただきました。5館全てに共通して言えることは、全ての館において団体数が減になっていること。これにつきましては、これまでの課題でもありましたが、高齢化等に伴って会の維持が困難である等の理由により団体が解散されたものということをございます。

その次のページからは、令和5年度に登録する団体の一覧表ということで、東部公民館から順次資料をつけさせていただいております。

以上をございます。

○大塚委員長

ありがとうございます。

今、東部公民館長さんから説明をいただきました5館についての内容をございます。

それでは、社会教育関係団体の新規登録団体について、これらの説明はそれぞれの館からでいいですか。

○東部公民館長

それぞれの館で続けて説明させていただきたいと思っております。

○大塚委員長

今、東部館長さんのほうから話しました増減の関係については、ご説明があったということだけでご承認いただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大塚委員長

それでは、続いて、社会教育関係団体登録申請の新規申請について、東部公民館長さん、それから習志野台公民館長さん、薬円台公民館長さんの順で説明をお願いしたいと思

ます。東部公民館長さんからお願いいたします。

「非公開審議」

議題3の社会教育関係団体の登録（新規）についての審議について、船橋市情報公開条例第7条の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要項第8条第3号の規定に基づき、記載を省略します。

議題3 社会教育関係団体の登録（新規）について 承認

○大塚委員長

それでは、新規の社会教育関係団体については、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、本来「その他」なのですが、実は皆さんに前にお願いした部分で、私2回ばかり目玉の新規事業について、少しお話をさせていただきたいと思います。

少なくとも皆さんに1回や2回は行ってほしいなということをお願いしたと思うのですが、2公民館に行かせていただいたのですが、行くために私の視点として、新規事業を見学するということのメモとして、我々はどういうふうな見方をすればいいのかなということ考えたときに、まず見学に際しては、年齢層に区分されますけれども、参加した方の感じ方がどうだったのか、全職員及び担当職員と参加者とのコミュニケーションはどうだったのか。

これは皆さんご存じのとおり、主管館については、職員の方が6名ぐらいいて会計年度採用の方が2名。ところがほかの4公民館については、館長ともう一人の2人しかなくて、あとは会計年度採用者の方が4名程度いらっしやると。それだけの人数で一年間あれだけの事業を賄っているということの中で、こういう年間の目玉だとか新規については、やはり皆さんが、参加してくれた方々とのコミュニケーションだとか挨拶だとかとい



う部分で気を遣っていただいているのだらうと思います。そういうところをやっぱり見  
ておく必要があるだらうと。

それから、事業については継続しているものだとか単発、それぞれありますけれども、  
それぞれの公民館、駅近の公民館だとか、その地域の住民だけしかいない公民館だ  
とか、5館の中でもそういうところはあるじゃないですか。例えば、飯山満さんだとか三田  
公民館さん。あとの3館は、ちょっと遠いけれども駅からそんなに歩かなくても済むよう  
な公民館だったり、そういうところでちょっと違うのだらう。

応募者数についてですが、人数が多いにこしたことはないけれども、多いことを求める  
ものとそうでないものが公民館に混在していると思うんです。多ければいいというので  
はなくて、やっぱりもっと制度化してやらなければいけない部分、そういう必要がきちん  
と把握できているというものがあって、それについて当事者さんは、少なくともこれでよ  
かったんだというのがあるわけですね。単一ではないということを書いたかった。

それから、事業計画立案への協力者ということで、ここで見たとおりに毎年たくさんの  
事業計画を立案しているじゃないですか。これは公民館さんだけではなくて、市の学校だ  
とか市の団体だとか、考える人たちがいろんな企画を持ってもらう、お願いして頼むとい  
うことがあるわけです。そこをどういう形で採用するかという問題も、行政の担当課と話  
し合いをしながら、今年はどういうふうな新しい企画を、それはいいかもしれないとか、  
それはもうちょっと考えたほうがいいのか、というようなものがあるのかなのか。その  
場合に基準というのが出てくるんだらうなど、何を基準にして今度それをつくるかとい  
うものがあるのかなと考えてみました。

それから、そういう大ざっぱなことをしながらも、公民館さんとして一番大事なものは、  
当然、行政と住民の皆さん両方が合致するために努力されているということは十分に承  
知しています。ただ、さっきもちょっとお話したように、時間がないために言いたいこ  
との全部を言えないわけです。時間が決まっているわけだから。でも本当にここは押さ  
えておくべきこと、皆さんが知っておくべきこと、ここだけは皆さん分かってほしいこ  
と、公民館の皆さんがこういう辛いところがあるんですよ、こういう企画を立てるときに  
はこうなんですよと、ちょっとでも教えてもらえると、「そうか、そういうこともあるの  
か。じゃあ我々が何か手伝えることがあったら手伝おうかな」と。僕らはこうやって聞い  
て話をしているけれども、実際に行ってみると、言っていることとやっていることの違  
い分かるから、そういう点で大変だなと思います。四苦八苦で飛び回っているじゃな  
いですか。一緒になって体操をやってみたり、その中で輪をつくらなければいけないな  
と思って一生懸命やっておられるじゃないですか。そういうのを見て初めて僕らは気がつく  
わけです。いかに皆さんに楽しんでやってもらうか、せつかく来てくれた方だから楽し  
く帰ってほしいなという気持ちがいっぱい出ているわけです。

そういう意味で公民館の事業というのは大変重要な内容を持っていると私は思ってい

ます。本庁のほうに対してははっきりと話を主管館長としてする必要があるだろうと私は思っております。

○本間委員

今おっしゃっていたけど、児童ホームもそうで、親館があって、3つ、4つぐらいで分割だから、気持ちがすごく分かる。企画するのは本当に大変だなと。

○大塚委員長

今5つのブロックがあって、中部だけが4つです。北部は8つ。坪井が10年前にできて8つになったんだね。

○東部公民館長

そうですね。最後に坪井ができましたので。

○大塚委員長

坪井公民館で別の団体を、9年間文化祭の実行委員長をやっていました。

公民館は大変ですよ。実際に中に入って見ていると、よくやっているなと思いますよ。

○東部公民館長

おかげさまで、ここにも共催でいろいろ書かせていただきましたけれども、地域の団体の皆さんや青少年団体さん、いろいろとご協力をいただいた中で事業が成り立っているものと思っておりますので、そういった地域の力をお借りしながら盛り上げていきたいと考えております。

地域の中の公民館としては、公民館だけが運営するものではなくて、やっぱり地域の皆さんと一緒に盛上げていく、こういうところが公民館なのかなと思いますので、連携の強化というのは必要なことなのかなと思います。

○大塚委員長

ただ、我々は、その中で理解をしながら、でもやっぱりこれはどうなのというところの部分もあるわけですよ。その辺は、いろいろ質問したり、これはどうなのという話は出ますけれども、それはひとつご理解していただきたい。そのときに、「いや、それはできませんよ」ということがあってもいいんですよ。全て聞く必要はないので。お互いその辺は腹を割って話すときには話したほうがいいと思いますから。

○東部公民館長

我々が運営する中で気づかない点というのも、こういった運営審議会の中で、例えば先ほど「子育てセミナーのときに日曜日の開催はどうなんですか」と、やっぱりそういった視点というのもすごく参考になる話だなと思っておりますので、地域との連携を図っている中でも気づかない点、今までやっていなかった点、そういったものを気づかせていただく会なのかなと思っております。

これからも引き続きご指導のほど、よろしく願いいたします。

○大塚委員長

最後にいろいろ話しましたが、今後ともひとつよろしく願いいたします。

○東部公民館長

こちらこそ、よろしく願いします。

○大塚委員長

では、司会のほうに戻します。よろしく願いします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ご審議いただきありがとうございます。本日お配りさせていただきました資料のうち、新規社教団体の登録申請書は、お帰りの際に回収させていただきたいと思います。よろしく願いします。

今回の公民館運営審議会は、9月21日、3時から。場所は三田公民館の集会室を予定しております。場所が変わりますので、またご案内しますが、よろしく願いします。

大塚委員長、事務局からは以上でございます。

○大塚委員長

9月21日、3時からでいいんですね。

○事務局（東部公民館長補佐）

はい。3時から予定しております。

○大塚委員長

本日は本当にありがとうございました。

午後5時49分閉会

令和 5年 月 日

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印